

令 0 2 原機(科研) 0 1 6
令和 2 年 1 2 月 1 8 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書（その 7）の変更について（届出）

（原子炉冷却系統施設の構造及び設備
及びその他試験研究用等原子炉施設の附属施設の構造及び設備の一部変更）

平成30年11月30日付け30原機（科研）015をもって申請（平成31年4月22日付け31原機（科研）003、令和元年11月18日付け令01原機（科研）015及び令和2年1月17日付け令01原機（科研）026をもって一部補正）し令和2年1月22日付け原規規発第2001221号をもって認可を受けました国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書（その 7）について、記載事項の一部を変更したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第27条第5項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名	理事長 児玉 敏雄

2. 変更に係る試験研究用等原子炉施設の概要

JRR-3 原子炉施設
その他試験研究用等原子炉施設の附属施設
その他主要な事項
火災感知器及び消火設備

3. 法第二十七条第一項の認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和 2 年 1 月 22 日
認可番号 原規規発第 2001221 号

4. 変更内容

別紙に示すとおり「消火設備の設置」に係る設計仕様のうち、自動火災報知設備及び消火設備の設置場所に関する図面の一部を変更する。

5. 変更理由

設計仕様上の消火栓の数量及び消火栓の数量に合わせた図面に変更する。なお、この変更は設計仕様上要求される火災防護対象エリアに係る消火栓又は消火器を図面上に追記するものであり、施設の設計を変更するものではない。

以上

別紙

設計及び工事の方法の変更について

(消火設備の設置)

1. 構成及び申請範囲

(変更なし)

2. 準拠した基準及び規格

(変更なし)

3. 設計

3.1 設計条件


(変更なし)

3.2 設計仕様

「図-3.5 消火設備（消火栓、消火器等）の配置図（その1）」について、別添-1を別添-2に、「図-3.6 消火設備（消火栓、消火器等）の配置図（その2）」について、別添-3を別添-4に変更する。

4. 工事の方法

(変更なし)

(変更前) ※  は変更箇所を示す。

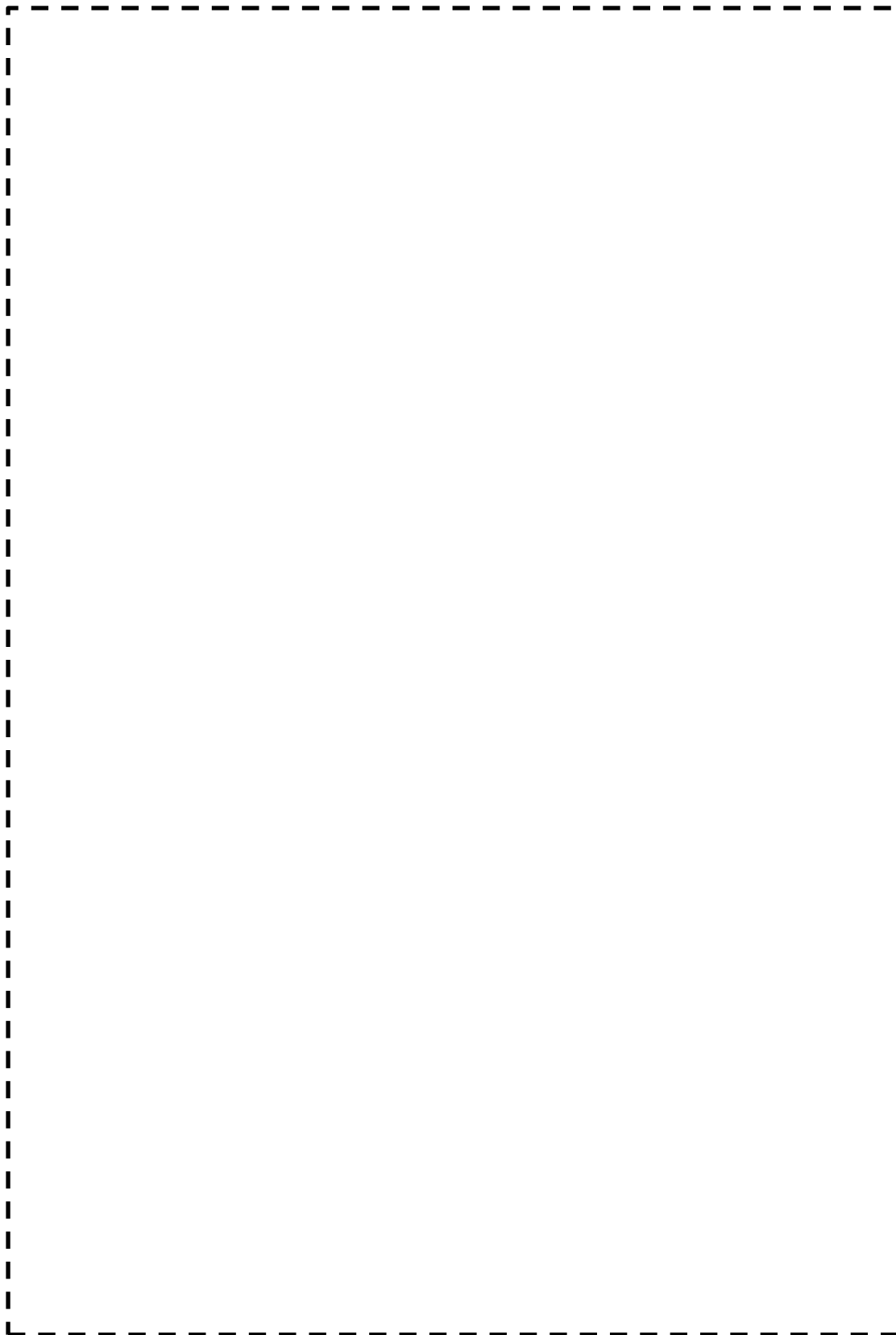


図 - 3.5 消火設備 (消火栓、消火器等) の配置図 (その 1)

(変更後) ※  は変更箇所を示す。

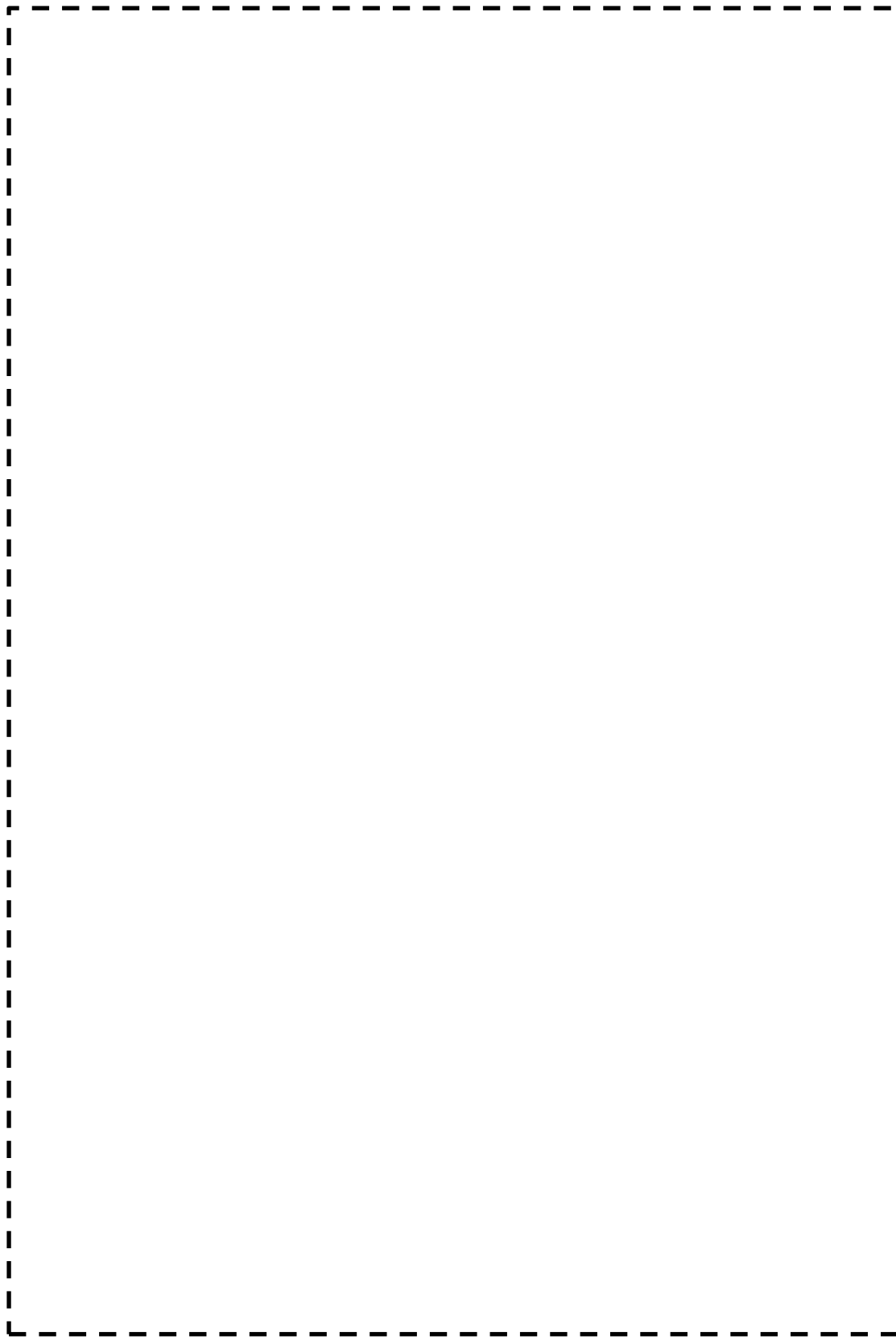



図 - 3.5 消火設備（消火栓、消火器等）の配置図（その1）

(変更前) ※  は変更箇所を示す。

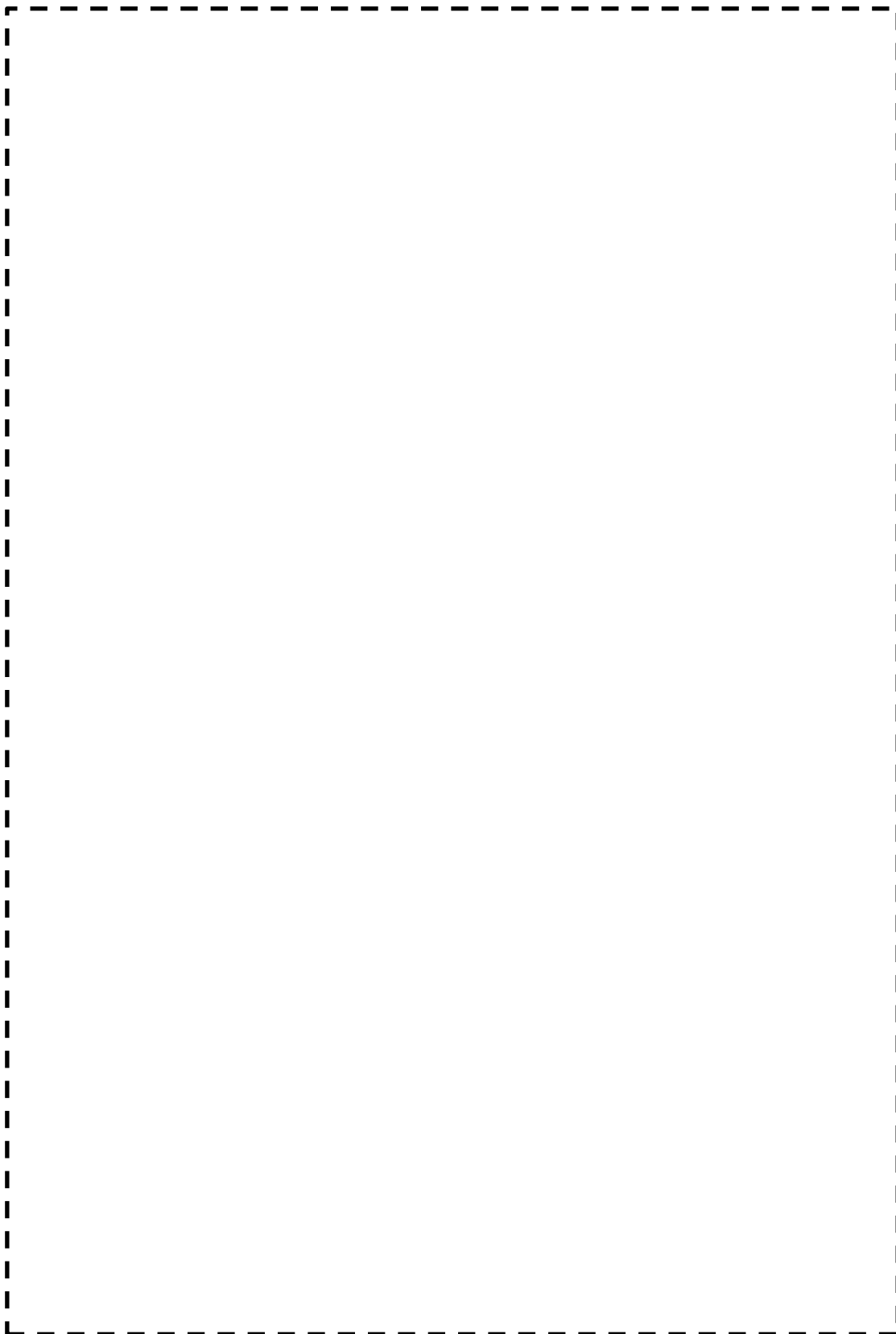


図 - 3.6 消火設備 (消火栓、消火器等) の配置図 (その 2)

(変更後) ※  は変更箇所を示す。



図 - 3.6 消火設備 (消火栓、消火器等) の配置図 (その2)